

包括的支援事業の実施に係る指針			地域包括支援センター事業計画項目	
1 健康長寿へのチャレンジ	(1)介護予防・日常生活支援総合事業の推進	高齢者の状況に応じた適切なケアマネジメントを行う。		1 適正な介護予防ケアマネジメントの実施
				1 通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて
	(2)地域で取り組む健康長寿へのチャレンジ	地域内でのフレイル対策推進事業を充実させる。		1 総合事業における多様なサービスの利用促進
		通いの場(サロン)等の開催を支援する。		1 地域内でのフレイル対策推進事業の充実
	健康長寿に向けた講話、講演会等を行う。		1 サロンの開催支援	
	閉じこもり高齢者の把握・支援を充実させる。		1 介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	
2 地域ネットワークの充実	(1)高齢者よろず相談センターの機能強化	センター職員のスキルアップとセンターの認知度の向上を行う。		1 閉じこもり高齢者の把握・支援
				2 多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上
	(2)地域資源との連携強化	地域のネットワークの構築、支援等を行う。	○地域ケア会議などにより包括的ネットワークづくりに取り組む。	2 センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修
			○地域資源を把握してサロンの立ち上げや運営を支援する。	2 支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用
		○地域ケア会議の開催により地域の課題などを把握する。	4 ケアマネジャーへの支援	
		○生活支援サービスの体制整備を行う。	4 地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	
3 医療・介護連携の推進	(1)医療・介護連携推進のための支援	在宅生活を続けるため、医療と介護の連携体制を構築する。	○地域における医療機関や薬局と介護関係機関との連携を図る。	2 医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み
			○地域住民への在宅医療や介護・生活支援サービスの普及啓発を行う。	2 地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施
4 認知症支援策の推進	(1)認知症理解のための普及・啓発	市民への普及啓発と認知症の方本人からの情報発信支援、認知症サポーターの養成を行う。		3 認知症ケアパスの普及
				3 認知症サポーター養成講座の開催
	(2)認知症予防施策の充実	認知症の発症を遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにする取組を行う。		3 企業向け認知症サポーター養成講座
				3 認知症カフェの実施
(3)認知症に対する早期対応体制の整備	認知症の予防、早期発見、早期対応のための仕組みづくり。	○若年性認知症を含めた相談支援を行う。	3 身近な場での認知症予防教室の開催	
		○認知症初期集中支援事業を推進する。	3 認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)身近な場での認知症予防教室の開催	
		○認知機能低下を把握するための認知機能検査を実施する。	3 認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	
(4)認知症高齢者の見守り支援	認知症高齢者に対する見守り体制の整備	○チームオレンジメンバーの育成、活動支援を行う。	3 認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用	
5 災害に対する取組の推進	避難行動要支援者への支援	○高齢者へ避難行動要支援者支援制度の普及啓発などを行う。	3 認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	
6 孤独死の防止に向けた取組の充実	終末期に向けた権利擁護を推進する。		3 終末期に向けた住民への普及啓発	
7 権利擁護事業の充実	(1)日常生活を支える権利擁護事業の推進	権利擁護のための相談支援及び普及啓発を行う。		3 成年後見制度の利用相談体制の充実
				3 成年後見制度の普及啓発の取組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。
	(2)高齢者虐待防止のための取組	高齢者虐待を予防し、早期発見・早期対応に努める。	○対応マニュアルに沿って虐待解消に向けた対応を行う。	3 高齢者虐待の相談体制の充実
		○対応事例の検証を行い、対応のあり方について検討を行う。	3 虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実	
			3 養護者に対するケア体制の充実	
		地域住民に向けて高齢者虐待防止の普及・啓発を行う。	3 高齢者虐待防止の普及啓発に関する取組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	